R8.11.2

山梨県の融資制度のご案内

海外展開支援融資

経済成長が見込まれる国への進出を行う中小企業者等を支援する融資です。

融資対象　海外直接投資を計画・実施しており、将来的に県内での事業規模や雇用の維持・拡大を目指す中小企業者

資金使途　**運転資金 及び 設備資金で以下の用途にかかるもの**

・外国法人発行にかかる株式、出資の持分、証券等の取得に要する資金（諸条件あり）
・外国における支店・工場その他の営業所の設置又は拡張に要する資金
・海外直接投資の事業の実施に必要な調査や従業員教育の費用に充てるための資金。

限 度 額　設備資金　2 億円
運転資金　5,000 万円　※一企業限度 2 億円

融資利率　1.8%

保証料率　0.575%（県が 1/2 補助　本来の保証料率 1.15%）

担保・保証人　金融機関又は信用保証協会の定めるところによります。

償還期間　設備資金　10 年以内（1 年以内の据置を含む）
運転資金　7 年以内（1 年以内の据置を含む）

申込書類　借入申込書の他に、財務書類、商工会等の診査書、海外投資計画書、納税証明書等の書類が必要となります。
※診査書については、商工会議所又は商工会にご相談ください。

◇取扱金融機関◇

山梨中央銀行　甲府信用金庫　山梨信用金庫　山梨県民信用組合　都留信用組合
商工組合中央金庫　みずほ銀行　三菱 UFJ 銀行　三井住友銀行　りそな銀行
JA クレイン　JA フルーツ山梨　JA ふえふき　JA 山梨みらい　JA 南アルプス市
JA 梨北　JA 山梨信連

他にも利用目的に応じた融資を用意しております。
県庁産業振興課や最寄りの金融機関などにお気軽にご相談ください。

中小企業金融相談窓口のご案内

▼　中小企業者の皆様の様々な金融相談に専門の相談員が対応いたします。▼

場所　県庁別館３階　産業振興課
相談時間　9:00～16:00　水、木、金（月、火は金融担当職員が対応します）
電話番号　055-223-1554（直通）

問い合わせ先
山梨県 産業政策部 産業振興課
TEL　055-223-1537（直通）